

少年法実務講義案(四訂版)



監修 : 裁判所職員総合研修所
定価 : 本体 4,800 円＋税
判型 : B5 判
ページ数 : 454 ページ
ISBN : 978-4-911236-05-5
発行 : 2025 年 6 月

内容

平成30年6月に発行した三訂補訂版に、令和3年の少年法等の一部改正法の施行等に伴う改訂を行ったほか、特定少年に関する章を新設して、特定少年に関する特例の適用等についての詳細な解説が加えられたもので、少年事件を取り扱う実務家にとっては格好の書となっています。

[目次\(抄\)](#)

目次(抄)

第1章 少年法の沿革概要	第5 事件受理の各種態様	第16章 終局決定
第1 少年裁判制度の発展	第6 事件受理の効果	第1 総 説
第2 我が国の少年法	第7 事件の受付及び分配	第2 審判不開始決定
第2章 少年法概念及び法源	第8 証拠物の受入れと領置手続	第3 不処分決定
第1 少年法概念	第11章 観護の措置	第4 知事又は児童相談所長送致決定
第2 少年法の法源	第1 意 義	第5 検察官送致決定
第3章 少年法の適用される事件	第2 種 類	第6 保護処分決定
第1 少年保護事件	第3 要 件	第7 終局決定に伴う措置
第2 準少年保護事件	第4 観護措置をとるべき時期	第17章 審判調書
第3 少年の刑事事件	第5 観護措置決定手続	第1 総 説
第4章 少年審判の機能	第6 決定の方式	第2 審判調書の冒頭記載
第1 司法的機能	第7 決定の執行	第3 審判期日における手続と審判調書の記載
第2 福祉的機能	第8 観護措置とみなされる場合	第4 審判調書の整理
第3 両機能の調和	第9 観護措置に関する通知	第18章 準少年保護事件
第5章 少年審判の基本原則	第10 收容期間	第1 総 説
第1 教育主義	第11 観護措置の取消し及び変更	第2 收容継続申請事件
第2 個別処遇の原理(処遇の個別化)	第12 観護措置の基礎たる事件	第3 戻し收容申請事件
第3 職権主義	第13 観護措置の効力	第4 施設送致申請事件
第6章 審判に付すべき少年	第12章 調 査	第5 保護処分取消事件
第1 総 説	第1 調査の意義	第19章 抗告及び抗告受理の申立て
第2 犯罪少年	第2 法的調査	第1 総 説
第3 触法少年	第3 社会調査	第2 抗告及び抗告受理の申立ての対象
第4 ぐ犯少年	第4 調査の形式	第3 抗告権者
第7章 審判の対象	第5 調査報告の方式	第4 抗告及び抗告受理の申立期間
第1 意 義	第6 少年調査記録と少年保護事件記録	第5 抗告及び抗告受理の申立ての理由
第2 審判の対象	第13章 呼出し及び同行	第6 抗告申立てと抗告の効力
第3 ぐ犯保護事件の審判の対象	第1 呼出し	第7 抗告受理申立てとその効力
第8章 事件の関係人	第2 同 行	第8 家庭裁判所及び高等裁判所の手続
第1 保護者	第14章 審判手続	第9 抗告審の手続
第2 付添人	第1 審判の意義	第10 再抗告
第3 検察官	第2 審判の目的ないし機能	第11 上訴審等決定後の家庭裁判所の手続
第4 参考人	第3 審判の原則	第20章 少年審判雑事件
第9章 被害者への配慮	第4 審判開始決定	第1 総 説
第1 総 説	第5 審判の準備	第2 連戻状
第2 被害者等による記録の閲覧及び謄写	第6 審判の方式	第3 引致状
第3 被害者等の申出による意見の聴取	第7 交通関係事件の調査、審判	第4 少年補償事件
第4 被害者等による少年審判の傍聴	第15章 試験観察	第21章 特定少年の特例
第5 被害者等に対する審判の状況の説明	第1 意 義	第1 総 説
第6 被害者等に対する審判結果等の通知	第2 目 的	第2 検察官への送致についての特例
第10章 事件の受理	第3 機 能	第3 保護処分についての特例
第1 序 説	第4 要 件	第4 少年法の適用に関する特例
第2 管 轄	第5 付随措置	第5 審理運営及び手続上の留意点
第3 審判条件	第6 決定の手続	第6 收容決定申請事件
第4 事件受理の経路と事件係属の態様	第7 観察の方法	第7 施行5年経過後の検討
	第8 効力の消滅	
	第9 補導委託の運用	